



平成25年6月1日

発行所

〒966-0017

喜多方市関柴町三津井
字前田454-1

会津北部土地改良区

☎ 0241-22-7356(代)

FAX 0241-22-7396

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>E-mail info@aizuhokubu.or.jp

北山地区より飯豊連峰を望む

《目 次》



• 通常総代会挨拶.....	2
• 第37回通常総代会開催される.....	3
• 平成25年度事業計画.....	4
• 平成25年度会計別予算のあらまし.....	6
• 平成25年度賦課金基準額一覧表.....	9
• 平成25年度用排水維持管理委員選任される	11
• 農地・水保全管理、中山間直接支払実施地区	12
• 会津北部土地改良区事務所配置図、緊急連絡先	14
• 土地改良区からのお知らせとお願い	15
• こんな時は必ず届出を！	16



第37回通常総代会開催される

第37回会津北部土地改良区通常総代会は、3月19日午前9時より当地土地改良区大会議室において開催されました。

山口信也喜多方市長、関係市町村担当課長のご出席のもと、総代定数50名現員数50名中47名の出席を得て、山田義人副理事長の開会のことばに続き、穴澤 晃理事長より挨拶がありました。

来賓の山口信也喜多方市長から祝辞が述べられ、その後、議長選任について会議に諮った結果、江花裕一総代（堂島）が選任され、議事録署名人には築取勝雄総代（関柴町）遠藤光喜総代（熱塩）が指名され議事に入りました。

平成24年度一般会計及び各特別会計補正予算、平成25年度事業計画、一般会計各特別会計予算関連など議案26件について慎重に審議された結果、全議案が満場一致で原案のとおり可決承認され、佐藤雄一庶務理事の閉会のことばで終了しました。

【審議された提出議案内容】

- 議案第1号 予算外負担契約（リース）の締結について
- 議案第2号 平成24年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第3号 遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金特別会計の設定について
- 議案第4号 遠田第二揚水機維持管理費積立金特別会計の設定について
- 議案第5号 平成24年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第6号 平成24年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第7号 平成24年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第8号 平成24年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出補正予算について
- 議案第9号 遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計の設定について
- 議案第10号 平成24年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第11号 遠田第二揚水機維持管理事業特別会計の設定について
- 議案第12号 平成24年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第13号 平成25年度事業計画について
- 議案第14号 賦課金の賦課徴収について
- 議案第15号 長期借入金について
- 議案第16号 一時借入金の限度額について
- 議案第17号 平成25年度一般会計収入支出予算について
- 議案第18号 平成25年度積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第19号 平成25年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第20号 平成25年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第21号 平成25年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第22号 平成25年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第23号 平成25年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第24号 平成25年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出予算について
- 議案第25号 平成25年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第26号 平成25年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出予算について

通常総代会挨拶



会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

第三十七回通常総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、春作業の準備など、大変ご多忙のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

身の引き締まる思いであり、職務に邁進しようと決意を新たにしているところであります。

初めに、前回の臨時総代会においてご承認頂きました塩川西部土地改良との合併につきまして、去る三月一日会津農林事務所にて合併認可指令書の交付を受けてまいりましたことを、ご報告いたします。これにより重複組合員、四百八十名、重複面積、五百九十三ヘクタールの解消と、新たに二百三十七ヘクタールを加え「新しい会津北部土地改良区」が誕生いたしました。合併により一層の事務事業の効率化と用排水管理の一元化に努めてまいります。

次に、三月十一日で東日本大震災から二年が経過致しました。改めまして被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また今もなお東京電力の原発事故による放射能汚染の不安は続き、復旧・復興への障害になっております。農産物につきましても風評被害のため価格低迷が続いているおり、地域経済に与える影響は大きいものがありました。安倍内閣発足後、予算措置も伴い低迷していた日本経済が明るさを取り戻しつつあります。また、本県選出の復興大臣も誕生したことから、今後の復旧・復興にむけ、弾みがつき、風評被害も一掃してくれることと期待しております。

また、原発事故以来、再生可能エネルギーへの関心が高まっており、当土地改良区に於しましても、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業に取り組み、関柴幹線用水路合流工地点で小水力発電調査設計を実施しております。

新政権発足後、農業予算の拡充等農村地域に明るい光が見えてきましたが、三月十五日、安倍首相がTPP交渉参加を表明したことは、先行きの不透明な大変厳しい状況が今後も続くと思われるを得ません。このような状況の中、国民の安全・安心を守る、食糧生産の重要性を再認識すると共に、農業用水の安定供給という私共の使命を痛感するものであり、そのためにも農業用施設の維持管理・更新整備等が重要になってくるものと考えますので、現在実施している「国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査」の結果を基に、農家負担が少なく、効率的な事業を提案していきたいと思います。

本日の総代会は、平成二十四年度各会計の補正予算、平成二十五年度予算と数多くの議案をご提案致しております。

総代の皆様には、慎重なるご審議をお願い申し上げまして、ご挨拶と致します。

・基幹水利施設管理事業	八方頭首工地区	5,752,000円
・国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」	会津北部地区	13,841,000円
・日中ダム管理事業		46,514,947円×49%×約45%
	土地改良区負担分	9,682,000円（内30%は市町村負担）
・大平沼小水力発電所維持管理事業		
・国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査「会津北部地区」	国100%	H24～H26
・小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	国100%	5,000,000円

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

施設名	河川名	造成主体	付記	施設名	河川名	造成主体	付記
中央管理センター		国		半在家頭首工	濁川	県	固定堰
松野頭首工	濁川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁川	県	ゴム堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	堂畑頭首工	姥堂川	県	ゴム堰
八方頭首工	押切川	国	鋼製ゲート	諏訪頭首工	大塩川	県	ゴム堰
塩川頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	小塩堰	大塩川	県・(河川)	自然取水
大平沼	濁川	県(国)		中江堰	濁川	県・(河川)	自然取水
大平沼発電所	濁川	国		栗生沢堰	押切川	県	固定堰
関柴ダム	姥堂川	県(国)		幹線用水路	5路線	国	
無行帰沼	田付川	県		用 水 路		県・土改区	
松野本頭首工	濁川	県	鋼製ゲート	中の沢揚水機		土改区	
綱取頭首工	大塩川	県	固定堰	排水路		県・土改区	
三吉頭首工	大塩川	県	鋼製ゲート	遠田貝沼揚水機場	日橋川	県	
一の堰頭首工	田付川	県	起伏堰	遠田第二揚水機	日橋川	国・(河川)	

これらの施設の日常管理、整備、点検をしながら地区内の効率的な用水管理を行うため、用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議し、協力しながら管理をする。

みどり
水土里ネット会津北部



アドレス <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
E-mail info@aizuhokubu.or.jp

◆どなごがのっているの？

●土地改良区の概要

組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など

●ダム、発電所、頭首工など施設の案内

●土地改良区からのお知らせ、お願い

●こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）

●お知らせ、広報誌の内容など

●関係機関や地元団体へのリンク集

●土地改良区へのご意見など

平成25年度事業計画

1. 地区面積および組合員数

市町村項目	旧喜多方市	塩川町	熱塩加納町	北塩原村	会津坂下町	湯川村	計
地区面積(ha)	2,802.5	1,226.0	591.2	161.6	8.0	1.4	4,790.7
(田)	2,779.6	1,226.0	544.4	161.6	8.0	1.4	4,721.0
(畠)	22.9	0.0	46.8	0.0	0.0	0.0	69.7
組合員(人)	2,251	840	564	158	37	1	3,851

2. 実施事業計画

(1) 基幹水利施設ストックマネジメント（県営基幹水利施設補修事業）日中ダム

地区名	区分	全 体	24年度まで	25年度計画	26年度以降	付 記
会津北部第二	事業量	取水・放流設備保全対策工 ダム管理用制御設備更新 堤体観測装置更新 受変電設備更新 テレメータ観測設備更新	取水・放流設備更新 制御設備更新 堤体観測装置更新 受変電設備更新 テレメータ観測設備更新	取水設備保全対策 観測設備更新		国 50% 県 25% 市町村 8% 土地改良区 17%
		事業費	402,566千円	367,821千円	34,745千円	H20～H25

(2) 経営体育成基盤整備事業

地区名	区分	全 体	24年度まで	25年度計画	26年度以降	付 記
反 田	事業量	用水路工 L=2,208m 排水路工 L=1,335m 暗渠排水 A=6.2ha 客 土 A=6.8ha 測量試験一式	用水路工 L=1,860m 排水路工 L=483m 暗渠排水 A=2.3ha 客 土 A=0.5ha 測量試験一式	用水路工 L=100m 排水路工 L=700m 暗渠排水 A=3.0ha 客 土 A=2.0ha 測量試験一式	用水路工 L=248m 排水路工 L=152m 暗渠排水 A=0.9ha 客 土 A=4.3ha 測量試験一式	国 55% 県 27.5% 市町村 8% 受益者 9.5%
		事業費	132,000千円	56,000千円	30,000千円	46,000千円 H23～H26

(3) 農業用河川工作物応急対策事業

地区名	区分	全 体	24年度まで	25年度計画	26年度以降	付 記
松 野 本	事業量	護岸工一式 ・護岸工 L=18.5m ・護床工 L=25.4m 実施設計業務	実施設計業務	護岸工一式 ・護岸工 L=18.5m ・護床工 L=25.4m 実施設計業務		国 50% 県 32% 市町村 10% 土地改良区 8%
		事業費	14,620千円	2,000千円	12,620千円	H24～H25

決済金特別会計

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
決済金	1,608,000	10a当り 喜多方等 80,400円 塩川 75,500円 遠田貝沼 16,500円 遠田第二 29,000円	繰出金	1,609,000	日中ダム等維持管理費積立金
雑収入	100	預金利子	予備費	979,100	
緯越金	980,000				
計	2,588,100		計	2,588,100	

日中ダム等維持管理事業特別会計

国・県営事業で造成された日中ダム、関柴ダムなどの貯水池及び各頭首工、幹線用水路など基幹施設の維持管理に関する維持管理事業賦課金の会計

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
組合費	31,773,000	日中ダム等維持管理賦課金	維持管理費	30,040,000	
補助金	14,514,000	県・市町村補助金	河川工作物 応急対策事業	12,851,000	
管理費	615,000	日中幹線共通管理費			
使用料	10,000	施設使用料	負担金	509,000	
緯入金	800,000	大平沼小水力発電所特別会計より	公課費	200,000	諸税負担金
雑収入	113,000	預金利子等	繰出金	8,000,000	日中ダム等維持管理費積立金特別会計 基幹水利施設管理事業特別会計 国営造成施設管理体制促進事業へ
緯越金	7,000,000		事務費	350,000	
			予備費	2,875,000	
計	54,825,000		計	54,825,000	

基幹水利施設管理事業特別会計

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
受託料	5,752,000	施設管理受託料	管理費	8,182,000	
緯入金	2,500,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より	事務費	110,000	消耗品等
雑収入	100	預金利子	公課費	300,000	諸税負担金
緯越金	2,000,000		予備費	1,660,100	
計	10,252,100		計	10,252,100	

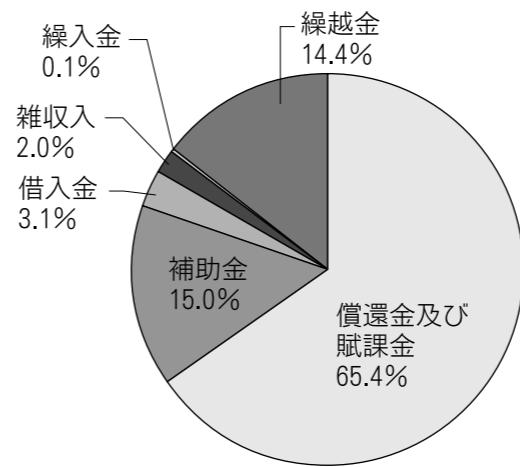
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
補助金	13,841,000	市町村補助金	管理費	12,675,000	施設管理費等
緯入金	1,500,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より	補完的整備費	2,800,000	水路蓋掛け
雑収入	100	預金利子	事業推進費	400,000	推進活動費
緯越金	2,000,000		事務費	55,000	消耗品等
計	17,341,100		予備費	1,411,100	
			計	17,341,100	

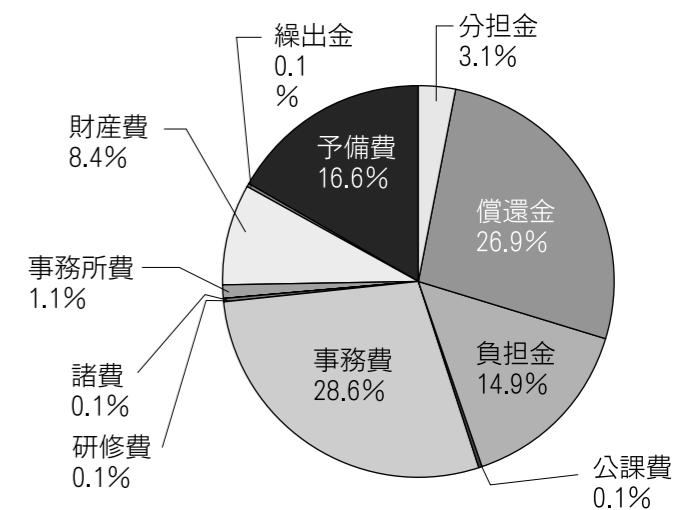
平成25年度会計別予算のあらまし

一般会計

収入金額(187,767千円)



支出金額(187,767千円)



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、国・県・団体営事業の償還賦課金を主とした会計

(単位:円)

項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
償還金及び賦課金	122,841,000	経常賦課金 国営事業償還賦課金 県営・団体営事業償還賦課金 無行帰沼分賦課金 赤崎林地区土地総償還賦課金 三谷地区土地総償還賦課金 三谷地区土地総排水事業償還賦課金 東部地区土地総償還賦課金 沼川地区賦課金 高堂太地区償還賦課金 喜多方南部地区土地総償還賦課金 喜多方南部地区土地総畦畔 除去償還賦課金 喜多方南部地区土地総暗渠 排水償還賦課金 喜多方南部地区上江工区償還賦課金 関柴南部地区償還賦課金 関柴南部地区暗渠排水償還賦課金 北山地区暗渠排水償還賦課金 北山地区客土賦課金 諏訪地区償還賦課金 諏訪地区暗渠排水償還賦課金 諏訪地区客土賦課金 天井沢地区償還賦課金 天井沢地区暗渠排水償還賦課金 天井沢地区客土賦課金 天井沢地区区画整理第1・2工区賦課金	分担金	5,905,000	基幹水利ストックマネジメント事業 会津北部第二地区
		償還金	50,579,000	県営かん排 団体営かん排事業外償還金	
		負担金	27,949,000	国営事業費地元負担金 各協議会負担金	
		公課費	100,000	諸税負担金	
		事務費	53,655,000		
		研修費	200,000	業務研修費	
		諸費用	250,000	新聞代外	
		事務所費	2,120,000	事務所管理費	
		財産費	15,700,000	用地管理費 財産調整準備積立金	
		繰出金	96,000	反田地区特別会計へ	
		予備費	31,213,000		
補助金	28,097,000	国営事業計画償還賦課金 市補助金 小水力等農村資源利活用促進事業市補助金			
借入金	5,904,000	農林水産事業資金			
雑収入	3,706,000	事務所賃貸料 現地確認手数料外			
繰入金	219,000	他会計より			
繰越金	27,000,000				
計	187,767,000		計	187,767,000	

※平成25年度賦課令書発行・納期内に納入のお願い※

<前 期> <後 期>

賦課期日	6月14日	9月18日
納入期日	7月19日	10月18日

10 a 当り賦課金基準額

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10 a 当り賦課額			賦課期日	納入期日	備考
			年度賦課金	前期	後期			
一般会計経常賦課金	68,560,000	a 470,748.00	1,450	田 725	田 725	前期 6月14日 後期 9月18日	7月19日 10月18日	
			6,969.00	435 畑 217	畑 218	" "	" "	
〃 無行帰沼分	78,000	1,355.00	580	田 580		前期 6月14日	7月19日	喜多方市入田付地区
一般会計 国営償還賦課金	24,873,000	354,151.00	697	田・畑 697	後期 9月18日	10月18日	旧喜多方市熱塩加納町北塩原村	
			797.00	2,372 田	2,372	" "	" "	会津坂下町
一般会計 県営・団体営償還賦課金	15,283,000	354,151.00	327 田・畑 163	田・畑 164	前期 6月14日 後期 9月18日	7月19日 10月18日	旧喜多方市熱塩加納町北塩原村	
			98,963.00	373 田 186	田 187	" "	" "	塩川町
			797.00	141 田 70	田 71	" "	" "	会津坂下町
日中ダム等維持管理事業賦課金	31,773,000	453,913.00	700 田・畑 700		前期 6月14日	7月19日		
県営ため池等整備事業 沼川地区賦課金	45,000	1,170.00	385 田 385		" "	" "		
赤崎林地区土地総 償還賦課金	959,000	3,509.50	2,305 田 1,152	田 1,153	前期 6月14日	7月19日		
		2,172.30	692 畑 346	畑 346	後期 9月18日	10月18日		
三谷地区土地総 償還賦課金	1,721,000	6,683.90	2,398 田 1,199	田 1,199	" "	" "		
		1,653.80	720 畑 360	畑 360	" "	" "		
三谷地区土地総 排水事業償還賦課金	528,000	4,866.60	1,069 田 1,069		後期 9月18日	10月18日		
		250.60	320		畑 320			
喜多方東部地区土地総 償還賦課金	3,286,000	31,035.60	1,059		田 1,059	" "		
県営ほ場整備事業 高堂太地区償還賦課金	917,000	6,216.00	1,476 田・畑 738	田・畑 738	前期 6月14日 後期 9月18日	7月19日 10月18日		

大平沼小水力発電所特別会計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
売電収入	33,566,000		発電所管理費	31,397,000	人件費・施設費
繰入金	1,000		施設管理費	1,550,000	関連施設
雑収入	1,000	預金利子	負担金	880,000	国営事業費償還金
繰越金	3,000,000		公課費	1,000,000	諸税負担金
			繰出金	800,000	整備補修等引当金
			事務費	155,000	消耗品等
			予備費	786,000	
計	36,568,000		計	36,568,000	

県営經營体育成基盤整備事業反田地区特別会計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
組合費	392,000		分担金	2,850,000	
補助金	1,350,000	扱い手事業補助金	償還金	50,000	
借入金	2,850,000	農林水産事業資金	事務費	1,975,000	賃金・委員手当等
繰入金	96,000	一般会計より	予備費	13,200	
雑収入	200				
繰越金	200,000				
計	4,888,200		計	4,888,200	

遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
組合費	3,951,000		維持管理費	3,352,000	
雑収入	200	預金利子	事務費	317,000	
繰越金	2,290,000		繰出金	200,000	
			予備費	2,372,200	
計	6,241,200		計	6,241,200	

遠田第二揚水機維持管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
組合費	771,000		維持管理費	955,000	
雑収入	200	預金利子	事務費	10,000	
繰越金	1,090,000		予備費	896,200	
計	1,861,200		計	1,861,200	

積立金特別会計

会計名	本年度予算額
職員退職給与積立金	62,540,000
財政調整準備積立金	138,020,000
国営かんがい排水事業負担金積立金	26,165,000
決済金積立金	41,953,000
日中ダム等維持管理費積立金	112,654,000
大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金	97,311,000
遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金	13,102,000
遠田第二揚水機維持管理費積立金	2,501,500
計	494,246,500

▶平成25年度用排水維持管理委員選任される◀

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるため組織され、各委員の方々が下記のとおり選任されました。

現在、委員会は担当理事3名、各水利委員会の委員長26名でもって構成され活動しております。

用排水維持管理委員（水利委員会委員長）(敬称略)

水利委員会名	委員長	行政区	水利委員会名	委員長	行政区
委員会担当代表理事	穴澤 貞夫	松山町(高畠)	松野左岸用水路	長澤昭忠	豊川町(太郎丸)
委員会担当理事	飯塚 達夫	塩川町(能力)	松野右岸用水路	佐藤公威	豊川町(豊岡)
"	猪俣 希男	熱塩加納町(中志田)	慶徳左岸用水路	馬場 正二郎	豊川町(綾金)
八方幹線1.2.3号分水	大塚 守	岩月町(天井沢)	慶徳右岸用水路	渡辺和夫	慶徳町(新宮)
八方幹線4.5.6号分水	生江 幸一郎	岩月町(上岩崎)	日中幹線1.2.3号分水	遠藤 昭人	熱塩加納町(日中上)
八方幹線8号分水	上野 藤八	岩月町(大沢)	日中幹線4号分水	伊藤 孝宣	熱塩加納町(金屋)
八方幹線9号分水	矢吹利江	岩月町(中田付)	日中幹線5.6号分水	大竹 勇夫	熱塩加納町(上野)
八方幹線11号分水	菊地 俊夫	岩月町(稻田)	日中幹線7.8号分水	上野 久夫	熱塩加納町(田中)
八方幹線13号分水	原 学	関柴町(小松)	半在家頭首工	原 敏男	熱塩加納町(半在家)
八方幹線17号分水	佐藤 信	熊倉町(熊倉下)	中江堰	五十嵐 吉信	上三宮町(下三宮)
諏訪頭首工	安藤 達也	塩川町(宮ノ目)	宇津野・栗生沢堰	横山 憲治	熱塩加納町(栗生沢)
三吉頭首工	山田 源	塩川町(中ノ目)	沼川	永井 文雄	岩月町(西原)
一の堰頭首工	上杉 義美	豊川町(一ノ堰)	遠田貝沼揚水機	松本直一	塩川町(貝沼)
塩川幹線用水路	真壁 章栄	塩川町(第六)	遠田第二揚水機	星 慶喜	塩川町(下遠田)
松野本右岸用水路	田中 忠則	上三宮町(五分一)			

*用水の運用に対する要望は、各地区の**水利委員・役員**をとおして土地改良区まで連絡願います。

(「水を流して欲しい。」「水を少なくして欲しい。」など)

TEL 22-7356

*土地改良区では頭首工・揚水機場からの取水量を調整し、各地区への分水は地区委員の方々にお願いしております。

賦課種別	賦課金額	対象面積	10a当たり賦課額			賦課期日	納入期日	備考
			年度賦課金	前期	後期			
喜多方南部地区土地総償還賦課金	円 1,413,000	a 11,947.80	円 1,183	田	1,183	後期 9月18日	10月18日	
喜多方南部地区土地総畦畔除去償還賦課金	234,000	2,075.80	1,128	田	1,128	"	"	
喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	57,000	414.10	1,396	田	1,396	"	"	
喜多方南部地区土地総上江工区償還賦課金	832,000	1,952.70	4,263	田・畠	4,263	"	"	
関柴南部地区土地総償還賦課金	1,412,000	7,385.80	1,912	田	1,912	前期 6月14日	7月19日	
関柴南部地区暗渠排水償還賦課金	78,000	445.00	1,753	田	1,753	"	"	
北山地区暗渠排水償還賦課金	513,000	1,580.20	3,247	田	3,247	後期 9月18日	10月18日	
北山地区客土償還賦課金	199,000	453.90	4,385	田	4,385	"	"	
諏訪地区償還賦課金	916,000	3,325.50	1,368	田	1,368	"	"	旧喜多方市 塩川町
		3,954.60	1,168	田	1,168			
諏訪地区暗渠排水賦課金	148,000	1,143.90	1,301	田	1,301	"	"	
諏訪地区客土賦課金	39,000	195.50	1,998	田	1,998	"	"	
天井沢地区償還賦課金	674,000	5,515.90	1,223	田	1,223	"	"	
天井沢地区暗渠排水賦課金	37,000	421.10	879	田	879	"	"	
天井沢地区客土賦課金	3,000	30.10	1,226	田	1,226	"	"	
天井沢地区区画整理第1工区賦課金	10,000	80.40	1,343	田・畠	1,343	"	"	
天井沢地区区画整理第2工区賦課金	26,000	60.40	4,328	田	4,328	"	"	
反田地区賦課金	392,000	3,923.00	1,000	田	1,000	"	"	
遠田貝沼揚水機等維持管理賦課金	3,951,000	20,795.00	1,900	田	950	田	950	前期 6月14日 後期 9月18日 10月18日
遠田第二揚水機維持管理賦課金	771,000	2,967.00	2,600	田	1,300	田	1,300	"

各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

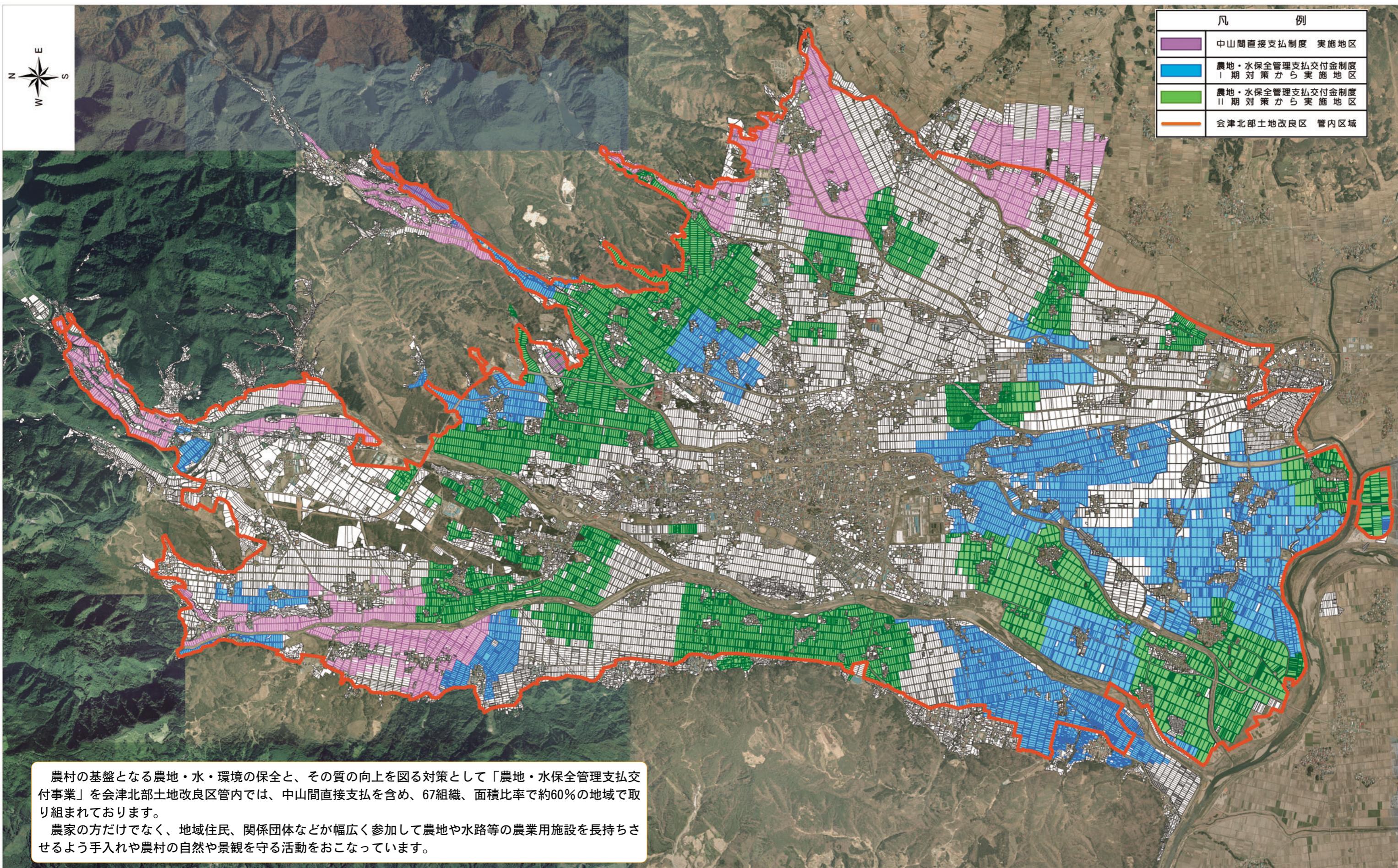
*なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地である限り賦課金がかかります。

事業名	最終償還年度	事業名	最終償還年度
国営事業償還賦課金	H28	県ば高堂太地区償還賦課金	H31
県営・団体営償還賦課金	事業実施中	喜多方南部地区土地総償還賦課金	H31
沼川地区賦課金	H34	喜多方南部地区上江工区償還賦課金	H31
赤崎林地区土地総償還賦課金	H27	関柴南部地区土地総償還賦課金	H32
三谷地区土地総償還賦課金	H27	諏訪地区償還賦課金	H35
三谷地区排水事業償還賦課金	H26	天井沢地区償還賦課金	H36
東部地区土地総償還賦課金	H29	反田地区償還賦課金	事業実施中

*耕作者が所有者に代わり組合員となって、その農地に係る賦課金を納入することができます。

所有者と相談の上、小作料等で調整する方法もあります。いずれの場合も納入者が代わる場合は、必ず両者署名捺印の上、土地改良区に「資格喪失の通知書」を届けてください。

会津北部土地改良区管内 農地・水保全管理支払交付金 制度及び中山間直接支払制度 実施地区





○水難事故防止にて協力ください！

かんがい期の水路では、當農上、不定期に水量の増減が行なわれ、大量の水が流れている場合もあります。また、梅雨や台風などの気象条件により増水したりと大変危険です。特に、子供達が危険な場所で遊ばないよう家庭でもご注意下さい。また、危険な場所付近にいたら「あぶないよ」と一声かけるなど事故防止にご協力を願っています。

昨年は、空梅雨に加え七月から八月にかけて少雨であったことから、管内貯水池は大変厳しい状況となりました。喜多方市の生活用水の水源である日中ダムに於いても貯水率が低下した事から、喜多方市より水道用水確保の要請を受け、またかんがい用水の有効的利用がなされるよう組合員の皆様のご協力のもと、管内全域に於いて取水制限を実施し難局を乗り切ることが出来ました。今年も長期予報では暑い夏となるようです。限りある水資源ですので、掛け流しなどしないで大切に使用して下さい。

特に中干し後は、一齊に使用するため用水が不足がちになりますのでご協力を願っています。

○用水の掛け流しはやめて下さい

昨年は、空梅雨に加え七月から八月にかけて少雨であったこと

から、管内貯水池は大変厳しい状況となりました。喜多方市の生

活用水の水源である日中ダムに於いても貯水率が低下した事から、

喜多方市より水道用水確保の要請を受け、またかんがい用水の有

効的利用がなされるよう組合員の皆様のご協力のもと、管内全域

に於いて取水制限を実施し難局を乗り切ることが出来ました。今

年も長期予報では暑い夏となるようです。限りある水資源ですの

で、掛け流しなどしないで大切に使用して下さい。

特に中干し後は、一齊に使用するため用水が不足がちになりますのでご協力を願っています。

***** 土地改良区からのお知らせ *****

○日中ひざわ湖まつり

日中ダム管理所主催の「日中ひざわ湖まつり」は、今年も八月上旬に実施する予定です。

森と湖に親しむ旬間の行事として行われるイベントで、森やダムの重要性について理解を深めて頂くことを目的としています。

自然とのふれあいの中で日中ダム等の施設の機能、役割を知る機会もありますので是非ご参加下さい。

ウォーキングです。

会津北部土地改良区主催の「水土里ウォーク・イン・きたかた」は、今年で八回目となります。十月中旬開催予定です。

土地改良施設への理解を深めていただくための見学会を兼ねた健康

ウォーキングです。

毎年好評の豚汁サービスやお楽しみ抽選会も行う予定です。詳細については、決まり次第回覧やホームページでお知らせいたします。

○連絡協力員の方々に委嘱状交付

土地改良区の運営や事業実施に対しご協力頂くと共に円滑なる推進を図るため、塩川西部土地改良区との合併により新たに編入された三地区を含め、百五十名の方々に、連絡協力員としてご委嘱いたしました。組合員の皆様と、土地改良区との連絡調整に、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

春の堀さらい堰上げご苦労様でした

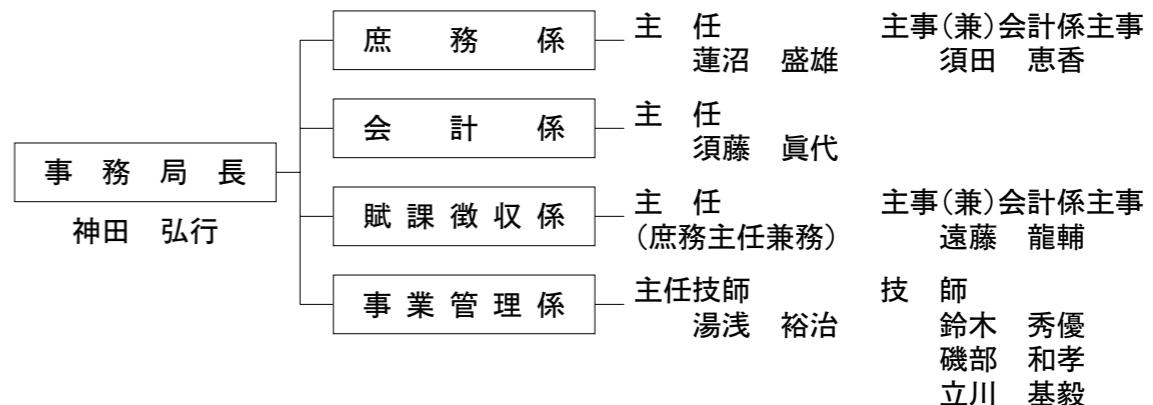
春先、各水利委員会において、農業用水確保のため、水路周辺の草刈りや土砂の撤去作業等が行われました。このような作業は、代播期を迎えるに当たり欠かせない作業であり、また地域の皆様と一緒に作業をすることで混住化の進む中、各集落の生活環境整備にも繋がっています。



会津北部土地改良区事務局体制

平成25年度は下記の体制で土地改良区の運営をいたしますので、よろしくお願ひします。

(平成25年4月1日現在)



休日の施設や水利に関する緊急連絡先

総括
浅木 部川 沼 藤田 治優 孝
湯 鈴 磯 立 蓮 遠 雄 輔 行
秀 和 基 盛 龍 弘
和 孝 基 毅

忘れないで！必ず届出を

組合員（賦課金納入者）が代わるとき

「組合員資格得喪の通知書」を

1. 農地を売買、貸借、交換等で移動したとき
2. 組合員が亡くなられたとき、または経営移譲したとき
3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
4. 住所を変更したとき

滞納賦課金は新資格者が負担

※滞納金がある土地を買うと、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、買った人が滞納賦課金を支払うことになりますので、農地売買の時は土地改良区へ問い合わせ下さい。

※賦課金納入期限を過ぎると、延滞金が加算されます。

◎市町村に農地の転用・移動の手続きをしても、土地改良区に届出をしないと、賦課金を支払い続けなければなりません。

農地を農地以外に転用するとき

「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を

申請期限は25日まで、29日以降に意見書を交付します。

1. 農地を宅地、道路、雑種地に転用するとき
2. 台帳登載の農地を地目変更等により変更するとき（一部は畠も対象）

※交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納入してください。
なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらう為のものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

<H25年度決済金>	喜多方・熱塩加納・北塩原・会津坂下	10a当たり	80,400円
	塩川	10a当たり	75,500円
	遠田貝沼地区	10a当たり	16,500円
	遠田第二地区	10a当たり	29,000円

公共事業での転用も組合員が届出を

※公共事業等（道路や河川敷地）で買収された場合も、決済金を納入していただくことになります。

★ 決済金とは ★

農地には様々な償還金、施設の維持管理費等がかかっているため、除外するときは転用面積相当分を決済金という形で一括償還し、残された農地が負担増とならないようにするため土地改良法で決められているものです。

